

# 令和 6 年度の町政運営に関する施政方針

令和 6 年 2 月 2 9 日

松川町長 北沢 秀公

令和 6 年度松川町一般会計予算案概要等の説明を中心に、新年度の町政運営について申し上げます。

はじめに、本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

松川町からも人的支援としてこれまでに 3 名の職員を住宅被害認定調査業務支援、避難所運營業務支援へ派遣しました。また、公費による義援金の他、建設業協会、松川中学校生徒の皆さまからの義援金、住民の皆さまからお預かりした募金を被災地へお送りしました。一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、今後も町としてできる限りの支援を行ってまいります。

## **国の動向と松川町の令和 6 年度予算案の概要について**

政府は、1 月の月例経済報告の中で、我が国経済の基調判断を「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」としています。また「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和 6 年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としています。

国の令和 6 年度予算は 112 兆 5,717 億円となり、過去最大となった

前年度予算に次いで過去 2 番目の大きさとなっています。

地方財政に関しては、「令和 6 年度地方財政計画」において、一般財源総額は前年度を約 5,500 億円上回る 62 兆 7,180 億円とし、地方交付税の総額も前年度を約 3,000 億円上回る 18 兆 6,671 億円に、臨時財政対策債は前年度を約 5,400 億円抑制した 4,544 億円となっています。

令和 6 年度は町長改選後初めての予算編成となり、新たな視点から予算編成を行うよう指示しました。

一般会計予算案の総額は 75 億円で前年度当初予算比 16 億円 5,000 万円、28.2%増、前年度 9 月補正後（骨格予算の肉付け後）との比較で 3 億円弱、4.0%増となり、過去最大となる予算規模となりました。

まず、町長の改選期に合わせて、最終年を令和 5 年度としていた松川町第 5 次総合計画 [改訂版] を 1 年延長し、令和 6 年度に十分な検討の下で新たな総合計画を策定することとしました。

令和 6 年度予算編成においては、「最幸（さいこう）なまち」を基本的な考え方として位置づけ、町民の皆さまにとって「真に必要な予算は何か、全ての事業に対して改めて疑問を持ち、業務を検討する」よう指示しました。

こうした検討は、事業の背景・目的と目標・効果・利害関係者の再確認に始まり、事業の選択・集中・廃止の判断をするまで、長期間にわたる検討や調整が必要となります。

令和 6 年度に策定する第 6 次総合計画を達成するため、マンパワーや財源を確保することから、令和 6 年度は 1 年間をかけて既存事業の見直し、業務の効率化を進めます。

財政健全化の度合いを数値化するいくつかの指標によると、令和 4 年度決算時における松川町の実質公債費比率は 4.8 ポイントと前年度

決算時から据え置きとなり、将来負担比率も同様に据え置きでマイナスとなっています。ここ数年の財政指標と今後の中長期的財政見通しから、「松川町にはまだ投資できる体力がある」と判断することができます。あくまでも健全な水準を維持しつつも「将来への投資」として位置づけ、必要な取り組みに対しては積極的に事業化を進めていきます。なお、健全な財政運営のため、安易に一般財源に頼ることなく、国・県支出金を最大限活用するとともに、将来にかけて負担の不公平が生じないように、後年度に交付税措置がある有利な地方債を選択するなど、事業と財源の見極めを厳密に行ってまいります。

その中でも特に主要分野として位置づけ、重点的かつ積極的に推進していく分野を「子育て」「移住・定住」「仕事づくり」とし、女性や若者に選ばれるまちづくりを推進し、その先にある地方公共団体における大きな課題である「人口減少」の抑制を大きな目標に掲げて取り組んでまいります。

人口減少や少子高齢化、仕事の確保など、今の松川町が置かれている状況を深刻に捉えて、すぐにでも取り組むべき地域課題解決のために必要な経費を配分しました。また、中東地域などにおける世界情勢に起因した物価高騰の影響もあり、一般会計当初予算としては過去最大の「積極的予算編成」を行いました。

子育て推進施策として、小中学校および保育園の給食費を全額公費負担することによる無償化し、保育園未満児教室における使用済み紙おむつの回収処分を新たに行うなど、保護者の経済的・精神的負担を軽減します。また、保育園保護者会の要望などに基づいた環境整備や、保育業務の一部業務委託を活用するなど、安心してお子さんを保育園に預けられるよう、時代に合った保育環境の改善を進めます。

小中学校についても、それぞれの学校の環境整備や部活動の地域移行を進めることで、学習環境の向上を図ります。

加えて、保育園・小学校・中学校の全ての年代で英語に触れる機会を増やすべく、外国語指導助手を増員し、成長段階に合わせた英語教育を推進します。

移住・定住推進、仕事づくり推進施策として、若者定住住宅取得祝金制度の拡充、外部人材活用促進インターンシップ事業、子育て世代の仕事づくり事業、企業誘致の推進などを進めます。女性や若者をターゲットとした働きやすい環境づくりを推進することで、移住定住の促進を図ります。

想い描く町の将来像を「最幸なまち」とし、誰にとっても「住みたいと思えるまち」となるよう、それぞれの施策を推進し、移住する側も、受け入れる側も地域への満足度向上や誇りの持てる地域づくりに取り組んでまいります。

特別会計全体では、前年度に比べ2億3,376万円増の、29億6,476万円となりました。国民健康保険および後期高齢者医療保険における医療費の増加、介護保険においては重層的支援体制整備事業の開始と保険料の見直しによるものです。

公営企業会計全体では、19億9,280万円となり前年度と横ばいとなりました。水道事業における監視システム更新の完了、下水道事業における新井南部地区雨水管渠整備の完了により、合わせて5,093万円減額となる一方で、清流苑事業においてはコロナ禍以前の水準を目標に経営を進めていくことから4,910万円の増額となります。

全体予算額は124億5,756万円となり、18億8,193万円、17.8%の増加となりました。

一般会計の歳入では、町税のうち主要な税目である個人町民税は定

額減税制度の影響により 2,536 万円の減収、固定資産税は評価替え基準年度を迎え、通常は減収が見込まれるところですが、新築家屋の増加などにより横ばいとなりました。

地方特例交付金は定額減税制度の影響により、減収となる個人町民税の減収分の補てんがあり、4,249 万円の増加となっています。

歳入全体の 3 分の 1 以上を占める普通交付税については、令和 6 年度地方財政計画や前年度実績などを勘案し、1 億 9,125 万円の増額を、また特別交付税は、集落支援員の増加や下伊那赤十字病院運営費補助、前年度実績を踏まえて 1 億 888 万円の増額となっています。

町債については、辺地対策事業債を梅松苑サウナ棟整備事業や旧松川青年の家リノベーション事業などに、緊急自然災害防止対策事業債を近年増加する大雨災害に備えた側溝排水工事などに、新設される子ども子育て支援事業債を保育園の環境整備などに借り入れます。また、地方の財源不足を補てんするための臨時財政対策債は 1,820 万円とします。

一般会計における起債残高は、令和 6 年度末で 42 億 4,767 万円となる見込みで、実質公債費比率は 5.7%を見込んでいます。特別会計および企業会計と合わせた起債残高は 68 億 5,910 万円となる見込みで、前年度に比べて、5 億 9,570 万円減少する見込みです。

基金については、入学祝い金の財源として財政調整基金を 438 万円取り崩すほか、保育園の環境整備などの財源としてふるさと応援基金を 7,313 万円取り崩す見込みですが、令和 5 年度に下水道事業会計への貸付金償還により、その償還金 3 億円を財政調整基金へ積み立てることで、令和 6 年度末の一般会計基金残高は 24 億 5,110 万円となる見込みです。

## 令和6年度の主な施策等（歳出予算）について

令和6年度歳出予算案における主な施策等について、総合計画の基本方針に沿って順次申し上げます。一部は予算編成方針と重複しますがご容赦ください。

### **1 多様性を活かした自治づくり**

#### 町政情報の共有

##### ・広報まつかわ発行

令和5年度に広報まつかわのモニターアンケートを実施し、今後の広報誌のあり方として冊子版の発行を見直します。これまで通りの通常版と、ページ数を減少させモノクロで発行するお知らせ版を交互に発行します。

一方で、松川町公式 LINE を令和5年10月から運用しています。今後はホームページや SNS をはじめとした電子ツールを活用して町政情報の効果的な情報発信を進めていきます。

#### 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進

##### ・第6次総合計画策定事業

令和6年度は第6次総合計画の策定年度とし、令和5年度に実施した町民意識調査アンケートの結果などに基づき、総合基本計画審議会や町民の皆さまとのワークショップを実施して、実現可能な計画の基本構想や重点施策の検討を行います。なお、計画策定にあたっては、地域幸福度指標など最新のデジタルツールを活用することで、業務の効率化と経費の最小化を図ります。

##### ・ふるさと納税事業

自主財源の確保と、松川町のファンを増やすため、「くだものの里まつかわ」応援寄附金事業により寄附金を募集します。これまでと同様に返礼品の調達・発送などの業務を一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターへ委託するとともに、新たなポータルサイトを通

じた寄附募集や、新たな特産品の発掘や開発にも取り組みます。寄附金の受領額は昨年度よりも増額して総額 2 億 6,000 万円を見込んでいます。

## **移住定住の促進**

### ・移住・定住対策事業

45 歳以下の方が町内へ住宅を建築・取得した際の祝金に、子育て世帯や UI ターン者などが住宅を建築・取得した場合に、項目に応じた加算金を受け取れるよう「若者定住住宅取得祝金」の制度を見直しています。子育て支援、仕事づくりと横断的に取り組むことで移住定住対策を推進します。

## **2 安心して子育てできる環境づくりと地域で学び、地域で育つ人づくり**

### **子どもの育ちの切れ目ない支援**

#### ・保育園給食費無償化事業

保護者が負担していた給食費について、令和 5 年 10 月から公費による負担を開始したことで無償化を実現しました。これまで松川町独自で実施していた「第 3 子以降の給食費無料制度」をさらに充実させ、全ての園児が無償化の対象となります。令和 6 年度以降も無償化を継続することで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、家計を支援します。国や県でも給食費の無償化が謳われている中、先行して事業を進めていきます。

#### ・保育園使用済み紙おむつ処分事業

保育園における未満児の使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止します。保育園で回収・処分することで、通園時の荷物や心理的負担などの軽減、衛生面での改善につながります。紙おむつ処分に要する費用は全額公費負担とし、保護者の実費負担はありません。

#### ・こども家庭センター設置

0歳から18歳の児童を養育する子育て世帯の相談窓口として、こども家庭センターを設置します。妊娠、出産、子育て期における一体的相談機関として、社会福祉士や保健師、心理士などの専門家が、全ての妊産婦と子ども、保護者を対象に包括的子育て支援を行います。

また、こども家庭センターは重層的支援体制整備事業の一翼を担い、専門機関との協働により、児童虐待やヤングケアラーをはじめとした子育て世帯を取り巻く相談支援も行います。

### 探究的・主体的な学び

#### ・英語教育推進事業

未来を切り拓くたくましいグローバル人材を育成するため、新たにALT（外国語指導助手）を複数人体制とし、保育園～小学校～中学校の成長段階に合わせた英語教育を推進します。合わせて国際理解教育・異文化理解の推進および英語が日常的に使える人材を育成することを目指します。また、英語検定の検定料を補助することで、自発的な英語の習得を応援します。

### 地域とともに育てる学校づくり

#### ・小中学校給食費無償化事業

保護者が負担していた給食費について、令和5年10月から公費による負担を開始したことで、無償化を実現しました。令和6年度以降も無償化を継続して子育て世帯の経済的負担を軽減し、物価が高騰している中、子育て世帯の家計を支援します。国や県でも給食費の無償化が謳われている中、先行して事業を進めていきます。

### 学びが循環する社会づくり

#### ・図書館資料館屋根外壁改修事業

#### ・運動公園グラウンド・テニスコート照明LED化改修事業

平成3年度の竣工から30年が経過した図書館資料館について、長寿



命化改修に向けた設計業務を進めてまいりました。令和5年度から年度をまたいで改修工事を進めます。

また、省エネルギー化および脱炭素化を推進するため、運動公園グラウンドおよびテニスコートの照明を既存の水銀灯からLEDへ改修します。図書館資料館改修工事と同様に2ヶ年をかけた大型事業となります。

### **3 共に支えあい、健康に暮らすまちづくり**

#### **支えあい、認め合うまちづくりと共生社会の実現**

##### ・地域共生コーディネーター設置事業

重層的支援体制整備事業の「地域づくり事業」などを専任で推進する人材を配置し、人と人がつながる地域、社会的孤立のない地域づくりを目指します。人がつながりあえる仕組みづくりなどを展開し、多様なつながりを創出していきます。

人が集える場所やその仕組み、子どもたちと地域の方をはじめ、人と人が繋がり合える仕組みづくりを展開してまいります。

##### ・生活支援給付金事業

物価高騰の影響を受けている世帯の生活を支援するため、国の方針に基づき給付金による支援を行います。住民税所得割非課税世帯へ10万円、住民税非課税世帯で子育て世帯には児童一人あたり5万円、定額減税しきれない方に対する調整給付などを行います。

### **4 安心で安全な住みよい暮らしづくり**

#### **災害に強い地域づくり**

##### ・消防団運営事業

なり手不足の影響から定員割れとなっている消防団に対しては、令和5年度から処遇改善の一環で、団員報酬を見直し、増額を行っています。地域防災力の中核的な役割を果たす消防団員の負担軽減のため、出勤報酬の一部や分団運営費補助を増額し、団員の処遇改善を図りま

す。また、地域防災力の維持・向上のため、消防団のあり方を地域の皆さんと共に検討して課題解決を目指します。

- ・農福連携非常食備蓄事業

現在の災害備蓄食料は、水を必要とするアルファ化米が中心でしたが、予め水分を含むお粥の備蓄を進めることにより、水のない状況でも対応できるようにします。こうした非常食の導入にあたり、農業と福祉の連携による商品を積極的に取り入れてまいります。

### 暮らしを支える交通環境づくり

- ・道路新設改良事業

- ・道路維持管理事業

主要幹線道路の整備事業として、町道名子原中央線の道路改良事業の計画に着手します。そのほか地元要望などに基づく道路改良・道路維持管理工事についても、限られた財源の中でできる限り要望にお応えできるよう予算措置をしたところです。

- ・リニア対策事業

リニア中央新幹線関連事業に関しては、引き続き発生土を活用した福与河原圃場整備事業や福与天竜井取水施設建設事業などを進めるとともに、地元整備組合との協議を継続しています。また発生土の運搬については、新たに開通した町道洞新線が大型ダンプの運行経路としても活用されています。

### 自然環境・景観の保全と適正な土地利用の推進

- ・地球温暖化対策実行計画策定事業

2050年にゼロカーボンを達成するため、令和5年度に実施した町民アンケートや基礎調査に基づき、地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めます。町の所有する公共施設や町の事務事業等を対象とした「事務事業編」に続き、令和6年度は町全体でゼロカーボンを達成するため、町内全域を対象とした「区域施策編」の策定を行います。

- ・地域林政アドバイザー設置事業

松川町は総面積の51%が民有林であり、そのうち95%の地域で樹木の伐期を迎えていることから、資源の有効活用、森林整備推進、および地球温暖化対策のため森林施業の拡大を進める必要があります。町産材の中でもヒノキ材は、建築関係業界から優良材として認知されているため、より普遍的なものにさせるべく、専門員を雇用することで森林整備の加速化を図ります。

## **5 活力ある産業が息づくまちづくり**

### **持続可能な農業の推進**

- ・最適土地利用総合対策事業

令和5年度に上片桐大沢地区で、人・農地プランを策定しました。地域計画の策定を進める中で、農地のゾーニングを行い、土地利用構想を策定するため、地域ぐるみでの話し合いの他、農地の粗放的管理・保全のため、実証的な取り組みを進めます。持続可能な産業振興のための土地利用構想策定に向けた、集落営農組織の立ち上げなどの検討を進めます。

### **魅力的な商工業の振興**

- ・企業誘致事業

令和6年度は企業立地の促進を目的として産業用地調査を行います。また、既存企業の事業拡大・生産性の向上を目的に、新たな設備投資に対する補助を実施します。子育て支援と合わせて雇用の創出に力を入れることにより、移住・定住の促進を図ります。

- ・あらい商店街振興事業

リニア時代に向けた、新たな滞在拠点を目指して持続可能な商店街を実現させる事業を実施します。一般社団法人 まつかわすたいる、松川町商工会をはじめ地元などと連携して、既存店舗の担い手支援や賑わい創出に関する事業を推進します。

## **関係人口の構築**

### ・観光地域づくり推進事業

観光を手段とした地域づくりを推進するため、一般社団法人 南信州まつかわ観光まちづくりセンターと連携して、マーケティングに基づく広報プロモーションや、新たな滞在交流プログラムの企画など滞在型交流観光の推進に引き続き取り組みます。

### ・梅松苑サウナ棟新設事業

生田の梅松苑については、指定管理者からの提案を受け、ドームテントなどのアクティビティの整備や空調設備の更新などを行ったことにより賑わいの創出につながっています。令和6年度はサウナ棟新設事業を進めることで、閑散期となっていた冬季の誘客を実現し、生田地区のみならず地域全体への観光交流人口の創出を図ります。

### ・青年の家リノベーション事業

青年の家グラウンドや研修棟を活用した新たなコンテンツの企画とその運営を行います。その実現のため、グラウンドや研修棟のリノベーションを計画しています。企画運営を外部へ委託することで、専門知識を活用し、より効果的な事業の推進を図ります。

## **おわりに**

以上、令和6年度予算案の概要を説明いたしましたが、ウクライナ情勢や近年の物価高騰の影響もあり、積極的予算編成とはいえ、喫緊の課題解決へと優先的に予算配分する形となりました。

全国的な傾向ではありますが、当町でも人口減少や少子高齢化による様々な課題に対し、現状を見極め真摯に対応していく必要があります。

町民の皆様の生活を第一に考えるなかで、将来に過度な負担を残すことのないよう、持続可能な町政運営のため、行政のスリム化や行財政改革には引き続き取り組まなければならないと認識しています。

松川町が、いつまでも活力にあふれ、様々な人が育ちここで命を育

み暮らし続けていきたいと思えるまちであるとともに、全ての町民の皆さんが未来に向けて、それぞれが輝く夢を抱くことができる「最幸のまち」の実現を着実に進めていくため、全力で町政運営に取り組んでまいります。

ここに重ねて町議会議員の皆さま方をはじめ、町民の皆さまの温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。十分にご審議をいただきまして、ご賛同賜りますようお願い申しあげ、私の施政方針といたします。